

地域ケーブルテレビネットワーク整備事業の概要

災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビ網について以下の支援を実施するもの

- ① 放送・通信網の切断が想定される箇所等の**2ルート化（無線化を含む）**や**監視制御機能の強化等**
- ② **条件不利地域**における「**2ルート化と同時に行う**」老朽化した**既存幹線の更新**

<イメージ図>

○ **補助対象**

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○ **補助率**

(1)市町村及び市町村の連携主体：1/2

(2)第三セクター：1/3

(過疎債・辺地債は、(1)の場合、充当可能。
(2)の場合も、市町村が補助を行う場合は同様。)

○ **補助対象経費**

センター施設、送受信装置、伝送施設、
鉄塔、局舎、無線設備、用地取得費 等

